

平成30年度タイケン学園事業報告

1 法人の概要（別添）

- (1) 学校法人タイケン学園の沿革。
- (2) 学校法人タイケン学園が設置する学校、学部、学科及び、収容定員等
- (3) 学校法人タイケン学園の役員（理事、監事）及び評議員について

2 法人の概要

平成30年度から設置した学校、課程、及び学科等

(1) 日本ウェルネススポーツ大学

課程：通学課程 入学定員75名、3年次編入5名、総定員310名

（従来の通信教育課程入学定員220名、3年次編入60名 総定員1,000名を、
通信教育課程入学定員140名、3年次編入5名、総定員570名に変更
通学課程+通信教育課程 合計880名。

(2) 日本ウェルネス筑北高等学校

課程名：全日制課程

学科目、修業年限、入学定員

- ・普通科・総合コース 3年 30名
- ・普通科・特殊スポーツコース 3年 10名
- ・普通科・スポーツコース 3年 20名
- ・普通科・グローバルコース 3年 20名

平成30年度から設置申請した学校、課程及び学科等

(1) 日本グローバルビジネス専門学校(平成31年度開設)

課程名：商業ビジネス専門課程、

学科目、修業年限、入学定員

- ・国際ビジネス学科Ⅰ部、Ⅱ部、定員160名、
- ・言語・ビジネス学科Ⅰ部、Ⅱ部、定員160名、
- ・ビジネスマネジメント学科Ⅰ部、Ⅱ部160名

(2) 日本ウェルネス宮城高等学校(令和2年度開設)

課程名：全日制課程

学科目、修業年限、入学定員

- ・普通科・進学コース 3年 40名
- ・普通科・スポーツコース 3年 40名
- ・普通科・グローバルコース 3年 40名

3 事業の概要

(1) 学校法人タイケン学園役員、評議員の変更

本法人の役員、評議員の任期は寄附行為に規定された4年間であり平成30年3月末で役員、評議員の任期が終了した。従って、4月1日からの新たな役員、評議員を選任し文部科学省に対して規定に基づき役員変更届を提出した。

(2) 学校法人タイケン学園役員(理事)の選任規定の変更

従来の学園の寄附行為に規定された役員、理事の選任規定は校長等の割合が多いのを見直し、新たに学識経験者を加えた均衡のとれた新たな選任規定を定め寄附行為変更認可申請を文部科学省に行い平成31年1月認可を受けた。このことにより新たな役員、理事5名の寄附行為第6条の規定は

(1) 日本ウェルネススポーツ大学の学長

(2) 評議員のうちから、評議員会において選任した者 2人

(3) 学識経験者(評議員である者を除く。)のうちから、理事会において選任した者 2人

となった。この規定に基づき、役員の変更を行い令和元年度から新たな役員改選を行って選任し、文部科学省に届出を提出した。

(3) 学校法人タイケン学園収益事業の廃止に伴う寄附行為変更認可申請

東京都中野区との契約で行ってきた廃校利用による収益事業は、中野区との契約終了に伴い収益事業を廃止した。これに伴い学園の寄附行為変更認可申請を文部科学省に行い平成31年2月認可された。

(4) 日本ウェルネススポーツ大学第2号館A棟の耐震工事

茨城県北相馬郡利根町所有の旧小学校を廃校利用した現在の日本ウェルネススポーツ大学第2号館は耐震工事が行われていない。従って、平成30年度、文部科学省に対する耐震工事に関する補助金申請を行い認可を受けて耐震工事を実施した。

(5) 日本ウェルネススポーツ大学通学課程野球部の首都リーグ加盟

平成30年度開設した昼間部、通学課程の野球部は大学野球の名門リーグである首都リーグ加盟を認められ平成31年度からのリーグ戦に参戦できることとなった。

(6) 日本ウェルネス歯科衛生専門学校歯科衛生専門課程国家試験100%合格

日本ウェルネス歯科衛生専門学校歯科衛生専門課程は、平成29年度に引き続き卒業生全員100%国家試験合格を達成

(7) 学園の施設である嵐山地区のグラウンド及び大学付属施設の人工芝による整備等
学園の施設である嵐山地区のグラウンド及び大学付属施設の人工芝による整備等を行なった。

4 財務 平成30年度収支決算書(資金収支決算書、事業活動収支決算書等)(別添)

1 法人の概要

(1) 学校法人タイケン学園の沿革

平成9年10月30日	学校法人タイケン学園寄附行為認可	
平成9年10月30日	日本ウェルネススポーツ専門学校設置認可	
平成10年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校開校	
平成14年3月3日	日本ペットアドアニマル専門学校設置認可	
平成14年4月1日	日本ペットアドアニマル専門学校開校	
平成16年1月16日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校開校	
平成16年4月1日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校設置認可	
平成16年12月24日	広島ウェルネススポーツ専門学校設置認可	
平成17年3月22日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 日本医学院歯科衛生士専門学校設置者変更	学校法人タイケン学園運営
平成17年3月23日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校校地校舎変更届	渋谷区から板橋区へ
平成17年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校開校	
平成18年3月14日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士養成所の変更承認	
平成18年3月24日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び学則変更承認	
平成18年3月29日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校設置認可	
平成18年4月1日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び3年課程へ変更	
平成18年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校開校	
平成19年4月1日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校新潟校へ名称変更	
平成19年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校広島校へ名称変更	
平成20年2月15日	広島児童文化専門学校設置者変更	
平成21年7月21日	広島児童文化専門学校廃止	

平成23年3月30日	日本ウェルネススポーツ大学設置申請及び学校法人タイケン学園組織変更認可申請(第1次)
平成23年6月30日	日本ウェルネススポーツ大学設置申請及び学校法人タイケン学園組織変更認可申請(第2次)
平成23年10月24日	日本ウェルネススポーツ大学設置認可及び学校法人タイケン学園組織変更認可
平成24年4月1日	日本ウェルネススポーツ大学開校
平成24年4月1日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 夜間部開設
平成28年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校 教育・社会福祉専門課程 保育科開設
平成29年4月1日	日本グローバル専門学校 商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科 I II、国際言語ビジネス学科 I II 開設
平成30年4月1日	日本ウェルネス筑北高等学校 普通科 総合コース、特殊スポーツコース、スポーツコース、グローバルコース開設
平成31年4月1日	日本グローバルビジネス専門学校 商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科 I II、言語ビジネス学科 I II 開

学校法人タイケン学園設置校概要

法人名	学校法人タイケン学園		事務所の所在地			備考
	校名	学部・学科・課程名等	開設年度	入学定員	編入学定員	
既設校の内容	日本ウエルネス スポーツ大学	スポーツプロモーション学部	平成24年度	220名	60名(3年次)	1000名
		スポーツプロモーション学科	平成30年度	140名	5名(3年次)	570人
		(通信教育課程)		75名	5名(3年次)	310人
		(通学課程)				
	日本ウエルネス スポーツ専門学校	社会体育専門課程	平成10年度	40人	—	80人
		アスレチックトレーナー科	平成10年度	40人	—	80人
		健康スポーツ科	平成19年度	37人	—	74人
		チャイルドスポーツ科	平成21年度	30人	—	60人
		スポーツビジネス専門課程	平成21年度	30人	—	60人
		ウエルネスIT科A	平成27年度	40人	—	80人
ウエルネスIT科B	社会体育専門課程	アスリート研究科 (夜間部)	40人	—	80人	
						教育・社会福祉専門課程 保育科 (夜間部)
日本ペットアンド アニマル専門学校	動物管理専門課程	平成14年度	40人	—	80人	
	ペット・ユティ・ケア科	平成14年度	40人	—	80人	
	野生飼育科 水産・ドッグ・トリートメントトレーナー科	平成14年度	40人	—	80人	

学 校 名	学部・学科・課程名等	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	備考	
既設校 の内容	日本ウェルネス スポーツ専門学校 新潟校	文化・教養専門課程 トレーナー科	平成16年度 35人	—	70人	平成31年度廃校予定	
	日本ウェルネス スポーツ専門学校 広島校	文化・教養専門課程 ウェルネスIT科 日本語科	平成22年度 40人 平成23年度 100人	— —	80人 100人		
	日本ウェルネス 歯科衛生専門学校	歯科衛生専門課程 歯科衛生士科 歯科衛生士科(夜間部)	平成18年度 40人 平成24年度 30人	— —	120人 90人		
	日本ウェルネス スポーツ専門学校 北九州校	社会体育専門課程 競技スポーツ科 ウェルネスIT科	平成18年度 40人 平成22年度 30人	— —	80人 60人		
	日本グローバル 専門学校	商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科 I Ⅱ部 国際言語・ビジネス学科 I Ⅱ部	平成29年度 78人 平成29年度 78人	— —	156人 156人		
	日本ウェルネス筑北 高等学校	全日制課程 普通科・総合コース 普通科・特殊スポーツコース 普通科・スポーツコース 普通科・グローバルコース	平成30年度 30人 10人 20人 20人	— — — —	90人 30人 60人 60人		
	日本グローバル ビジネス専門学校	商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科 I Ⅱ部 言語・ビジネス学科 I Ⅱ部 ビジネスマネジメント学科 I Ⅱ部	平成31年度 80人 平成31年度 80人 平成31年度 80人	— — —	160人 160人 160人		

学校法人 タイケン学園 役員				
役職名	氏名	寄附行為 専任条項	任期	備考
理事長	柴岡三千夫	5-2	令和4年3月 31日まで	
理事	柴岡三千夫	6(1)	令和4年3月 31日まで	
理事	柴岡信一郎	6(2)	令和4年3月 31日まで	
理事	畑 満秀	6(2)	令和4年3月 31日まで	
理事	小野塚 栄作	6(3)	令和4年3月 31日まで	
理事	秋山 哲朗	6(3)	令和4年3月 31日まで	令和元年7月1日就任
監事	木村 茂	7	令和4年3月 31日まで	
監事	上原 一太郎	7	令和4年3月 31日まで	平成31年4月1日就任
5-2 (理事の選任)				選任条文
6(1)	学長(日本ウェルネススポーツ大学)	(1名)		
6(2)	評議員(評議員会で選任)	(2名)		
6(3)	学識経験者(理事会で選任)	(2名)		
7	(理事会で選出、評議員会の同意を得て理事長が選任)	(2名)		

平成30年度財務計算書類

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

学校法人 タイケン学園

令和元年5月22日

監 査 報 告 書

学校法人 タイケン学園理事会 御中

学校法人 タイケン学園評議員会 御中

学校法人 タイケン学園

監 事 上 原

監 事 木 村

私たちは、私立学校法、私立学校振興助成法及び学校法人タイケン学園の寄附行為に基づき、学校法人タイケン学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行った。

監査の結果、次のとおり報告します。

(1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認める。

(2) 業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

以上

独立監査法人の監査報告書

令和元年5月23日

学校法人 タイケン学園
理事会 御中

業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人タイケン学園の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人タイケン学園の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

資金収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,079,110,000	2,079,350,288	△ 240,288
手数料収入	46,900,000	46,931,155	△ 31,155
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	252,370,000	252,371,000	△ 1,000
国庫補助金収入	27,020,000	27,018,000	2,000
地方公共団体補助金収入	225,350,000	225,353,000	△ 3,000
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	150,000	157,727	△ 7,727
雑収入	370,000	422,524	△ 52,524
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	802,420,000	803,996,586	△ 1,576,586
その他の収入	87,550,000	87,548,308	1,692
資金収入調整勘定	△ 1,139,811,220	△ 1,139,811,220	0
前年度繰越支払資金	2,284,100,473	2,284,100,473	0
収入の部合計	4,413,159,253	4,415,066,841	△ 1,907,588
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	592,000,000	588,912,799	3,087,201
教育研究経費支出	350,900,000	347,183,114	3,716,886
管理経費支出	316,450,000	314,254,278	2,195,722
借入金等利息支出	800,000	759,914	40,086
借入金等返済支出	30,500,000	30,483,000	17,000
施設関係支出	503,000,000	500,640,377	2,359,623
設備関係支出	106,200,000	104,196,063	2,003,937
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	78,000,000	77,961,370	38,630
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	0	0	0
翌年度繰越支払資金	2,435,309,253	2,450,675,926	△ 15,366,673
支出の部合計	4,413,159,253	4,415,066,841	△ 1,907,588

事業活動収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,079,110,000	2,079,350,288	△ 240,288	
		手数料	46,900,000	46,931,155	△ 31,155	
		寄付金	0	0	0	
		経常費等補助金	252,370,000	252,371,000	△ 1,000	
		国庫補助金	27,020,000	27,018,000	2,000	
		地方公共団体補助金	225,350,000	225,353,000	△ 3,000	
		付随事業収入	0	0	0	
		雑収入	370,000	422,524	△ 52,524	
		教育活動収入計	2,378,750,000	2,379,074,967	△ 324,967	
				科 目	予 算	決 算
教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	592,000,000	588,912,799	3,087,201	
		教育研究経費	450,100,000	447,036,245	3,063,755	
		管理経費	317,750,000	315,539,749	2,210,251	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	1,359,850,000	1,351,488,793	8,361,207	
		教育活動収支差額	1,018,900,000	1,027,586,174	△ 8,686,174	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	150,000	157,727	△ 7,727	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
			科 目	予 算	決 算	差 異
	事業活動支出の部	借入金利息	800,000	759,914	40,086	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	800,000	759,914	40,086	
	教育活動外収支差額	△ 650,000	△ 602,187	△ 47,813		
	経常収支差額	1,018,250,000	1,026,983,987	△ 8,733,987		
	特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
資産売却差額			0	0	0	
その他の特別収入			0	0	0	
			科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動支出の部		資産処分差額	0	0	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	
特別収支差額		0	0	0		
[予備費]		0		0		
基本金組入前当年度収支差額		1,018,250,000	1,026,983,987	△ 8,733,987		
基本金組入額合計	△ 560,000,000	△ 560,703,537	703,537			
当年度収支差額	458,250,000	466,280,450	△ 8,030,450			
前年度繰越収支差額	2,638,893,593	2,638,893,593	0			
基本金取崩額	0	0	0			
翌年度繰越収支差額	3,097,143,593	3,105,174,043	△ 8,030,450			
(参考)						
	事業活動収入計	2,378,900,000	2,379,232,694	△ 332,694		
	事業活動支出計	1,360,650,000	1,352,248,707	8,401,293		

活動区分資金収支計算書

30年 4月 1日から
31年 3月 31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,079,350,288	
		手数料収入	46,931,155	
		経常費等補助金収入	252,371,000	
		教育活動資金収入計	2,379,074,967	
	支出	人件費支出	588,912,799	
		教育研究経費支出	347,183,114	
		調整勘定等	803,996,586	
		科 目	金 額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	0	
		施設整備等活動資金収入計	0	
	支出	施設関係支出	500,640,377	
		設備関係支出	104,196,063	
		施設整備等活動資金支出計	604,836,440	
			差引	▲ 604,836,440
			調整勘定等	0
		施設整備等活動資金収支差額	▲ 604,836,440	
		科 目	金 額	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	
		小計	0	
		受取利息・配当金収入	157,727	
		その他の活動資金収入計	87,706,035	
	支出	借入金等返済支出	30,483,000	
		小計	108,444,370	
		借入金等利息支出	759,914	
		調整勘定等	▲ 1,139,811,220	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	166,575,453	
		前年度繰越支払資金	2,284,100,473	
		翌年度繰越支払資金	2,450,675,926	

貸借対照表

平成31年3月31日

<総括表>

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,221,144,868	3,716,817,030	504,327,838
有形固定資産	4,200,258,863	3,699,251,025	501,007,838
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	20,886,005	17,566,005	3,320,000
流動資産	2,480,525,437	2,313,949,984	166,575,453
資産の部合計	6,701,670,305	6,030,767,014	670,903,291
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	9,101,000	19,580,000	▲ 10,479,000
流動負債	842,243,072	1,187,844,768	▲ 345,601,696
負債の部合計	851,344,072	1,207,424,768	▲ 356,080,696
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	2,712,852,190	2,152,148,653	560,703,537
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
繰越収支差額	3,105,174,043	2,638,893,593	466,280,450
純資産の部合計	5,850,326,233	4,823,342,246	1,026,983,987
負債及び純資産の部合計	6,701,670,305	6,030,767,014	670,903,291

財 産 目 録
(平成31年3月31日)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
(1) 現金預金		
普通預金	1,349,658,230	
定期積立預金	275,500,000	
定期預金	825,517,349	
現金	347	2,450,675,926
(2) その他の流動資産		
仮払金	29,849,511	29,849,511
流動資産計		2,480,525,437
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
土地	2,323,147,779	
建物	1,498,244,804	
構築物	44,420,985	
教育研究用機器等	133,404,535	
管理用機器等	8,025,555	
建物付属設備	5,737,453	
建設仮勘定	105,113,090	
図書	23,539,298	
車 輦	58,625,364	4,200,258,863
(2) その他の固定資産		
施設利用権	225,000	
敷金・保証金	20,561,005	
出資金	100,000	20,886,005
固定資産計		4,221,144,868
資産の部計		6,701,670,305
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 前受金		
授業料前受金	506,379,355	
入学金前受金	22,915,366	
実験実習費前受金	68,614,041	
施設設備費前受金	96,165,723	
教材費前受金	43,620,644	
諸費用前受金	37,201,457	
競技スポーツ前受金	29,100,000	803,996,586
(2) 預り金、その他流動負債		
預り金源泉所得税等	22,754,486	
短期借入金	15,492,000	
未払金等	0	38,246,486
流動負債計		842,243,072
2 固定負債		
長期借入金	9,101,000	9,101,000
固定負債計		9,101,000
負債の部計		851,344,072
正味財産		5,850,326,233